

住宅等における省エネ推進・ 再エネ導入拡大に向けた支援策

～ 令和6年度予算の概要 ～

令和6（2024）年3月
東京都環境局

本資料は、令和6年度予算に盛り込んだ”住宅等における省エネ推進・再エネ導入拡大に向けた支援策“の概要をとりまとめたものです。

各事業は、「住宅供給事業者等への支援策」、「施主・購入者等への支援策」、「普及啓発等」の大きく3つの分野に分かれています。

令和6年度予算の取組については、4月以降順次事業が開始される予定ですので、各事業の積極的な活用を働きかけてまいります。

※ 各事業の予算額は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。

1 住宅供給事業者等への支援策

建築物環境報告書制度推進事業 （特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業）

令和6年度予算案 53.0億円*1

建築物環境報告書制度に参加する特定供給事業者*2に対し、義務基準の履行に向けた年間の事業計画の提出を要件とし、太陽光発電設備等の一括補助を実施し、事業者の計画的な取組を後押し

補助内容	補助率・額	補助内容	補助率・額
太陽光発電設備	【3.6kW以下の場合】12万円/kW(上限36万円)	蓄電池	3/4 【6.34kWh未満の場合】 上限19万円/kWhかつ上限95万円 【6.34kWh以上の場合】 上限15万円/kWh
	【3.6kW超50kW未満の場合】10万円/kW		
機能性PV上乗せ*3	機能性の区分に応じ最大5万円/kW	V2H	1/2（上限50万円）
陸屋根のマンション等への 架台設置上乗せ *1 事務費を含む。	20万円/kW	太陽光発電設備を設置し、 ZEVを所有する場合	10/10（上限100万円）

*2 年間都内供給延床面積が合計2万㎡以上のハウスメーカー等の事業者又は申請を行い知事から承認を受けた事業者

* 小型PV・建材一体型・軽量型・防げん型など、東京の地域特性に対応した機能を有する製品の設置を支援

【参考】令和4年度12月補正予算

建築物環境報告書制度推進事業（環境性能向上支援事業/設計・施工技術向上支援事業） 163億円

建築物環境報告書制度の開始に伴い、新たな取組を実施する事業者に対して、環境性能の高い住宅モデルの開発・改良に関する取組や、設計・施工技術の向上等に係る取組を支援

	事業名	支援対象	規模	補助率	上限額／年	事業期間	補助対象
①	環境性能向上支援事業	特定供給事業者 特定供給事業者 （①を活用しない中小 企業等）	50社 95社	1/2 2/3	1億円 3,000万円	令和6年度 末まで	太陽光発電の設置、断熱・省エネ性能の強化、EV充電設備を設置する商品開発に資する知見・技術蓄積等の取組
②	設計・施工技術向上支援事業	任意提出者等	250社	2/3	100万円		PV施工等の高環境性能住宅に関する設計、施工技術向上に資する研修等の取組

令和4年度から令和6年度までの間、順次募集

2 施主・購入者等への支援策

新規

東京ゼロエミ住宅普及促進事業

令和6年度予算案 250.7億円

高い省エネ性能等を持つ住宅の普及を図るため、「東京ゼロエミ住宅」基準に適合する住宅を新築した建築主に対し補助を実施。令和6年度は、10月から基準の引き上げ等を行うとともに、新基準に応じた補助を実施

補助内容	補助額			
住宅 ※いずれも1戸 当たりの額	(現行基準による補助)			
		水準1	水準2	水準3
	戸建	30万円	50万円	210万円
	集合	20万円	40万円	170万円
	(新基準による補助)			
		水準C	水準B	水準A
	戸建	40万円	160万円	240万円
	集合	30万円	130万円	200万円

補助内容	補助率・額
太陽光発電設備*	【3.6kW以下の場合】12万円/kW(上限36万円) 【3.6kW超50kW未満の場合】10万円/kW
機能性PV上乘せ 陸屋根のマンション等への 架台設置上乘せ	機能性の区分に応じ最大5万円/kW 20万円/kW
蓄電池	3/4 【6.34kWh未満の場合】 上限19万円/kWh かつ上限95万円 【6.34kWh以上の場合】 上限15万円/kWh
V2H	1/2 (上限50万円)
太陽光発電設備を設置し、 ZEVを所有する場合	10/10 (上限100万円)

※太陽光発電設備の見直し

再エネ設備設置の要件化（R6.10月 新基準補助分から）

屋根面積が狭小である場合などを除き、太陽光発電等の再エネ設備の原則設置を要件化

基準の見直し内容

R6.9末まで

現行基準	断熱性能 (W/m ² ・K)	省エネ基準 からの削減率
水準3	0.46	▲40% (▲35%)
水準2	0.60	▲35% (▲30%)
水準1	0.70	▲30% (▲25%)

R6.10から

新基準	断熱性能 (W/m ² ・K)	省エネ基準 からの削減率
水準A	0.35	▲45% (▲40%)
水準B	0.46	▲40% (▲35%)
水準C	0.60	▲30%

新設

移行

統合

新基準への移行に伴う補助額の適用時期（予定）

- ✓ 令和6年9月30日までに設計確認を申請
⇒ 現行基準で認証し、現行の補助額を適用
・ 令和6年4月から現行どおり申請受付
・ 現行の補助金の受付は、令和6年12月末まで
- ✓ 令和6年10月1日以降に設計確認を申請
⇒ 新基準で認証し、新たな補助額を適用

※（ ）内は木造以外の構造の集合住宅等の場合

※（ ）内は集合住宅等の場合

2 施主・購入者等への支援策

【拡充】災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 令和6年度予算案 696.2億円

都内住宅の断熱改修や太陽光発電設備等の設置を進め、省エネで、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進。令和6年度は断熱材の補助上限引上げや高断熱浴槽への補助、蓄電池のDR実証上乗せ補助、リフォーム瑕疵保険加入への補助を実施

補助内容		補助率・額
既存住宅 省エネ改修	窓/ドア	1/3（上限116万円/戸）
	【拡充】壁/床等断熱	1/3（上限100万円/戸）
	【新規】高断熱浴槽	1/3（上限9.5万円/戸）
蓄電池		3/4 【6.34kWh未満の場合】 上限19万円/kWhかつ上限95万円 【6.34kWh以上の場合】 上限15万円/kWh
【新規】	蓄電池設置時にデマンドレスポンス実証への参加上乗せ	10万円/件
【新規】	既存蓄電池のIoT化	1/2（上限10万円/戸）
熱と電気の 有効利用	太陽熱	1/2（上限55万円/戸）
	地中熱	3/5（上限180万円/台）
	エコキュート ハイブリット給湯器	1/3（上限22万円/台）

補助内容		補助率・額
太陽光 発電設備	新築	【3.6kW以下の場合】12万円/kW(上限36万円) 【3.6kW超50kW未満の場合】10万円/kW
	既築	【3.75kW以下の場合】15万円/kW(上限45万円) 【3.75kW超50kW未満の場合】12万円/kW
機能性PV上乗せ		機能性の区分に応じ最大5万円/kW
陸屋根のマンション等 への架台設置上乗せ		20万円/kW
陸屋根の既存マンション 等への防水工事上乗せ		18万円/kW
パワーコンディショナ更新		1/2（上限10万円）
V2H		1/2（上限50万円）
太陽光発電設備を設置し、 ZEVを所有する場合		10/10（上限100万円）
【新規】既存住宅における助成対象設 備設置工事の際のリフォーム 瑕疵保険への加入		7000円/契約

２ 施主・購入者等への支援策

【拡充】住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業

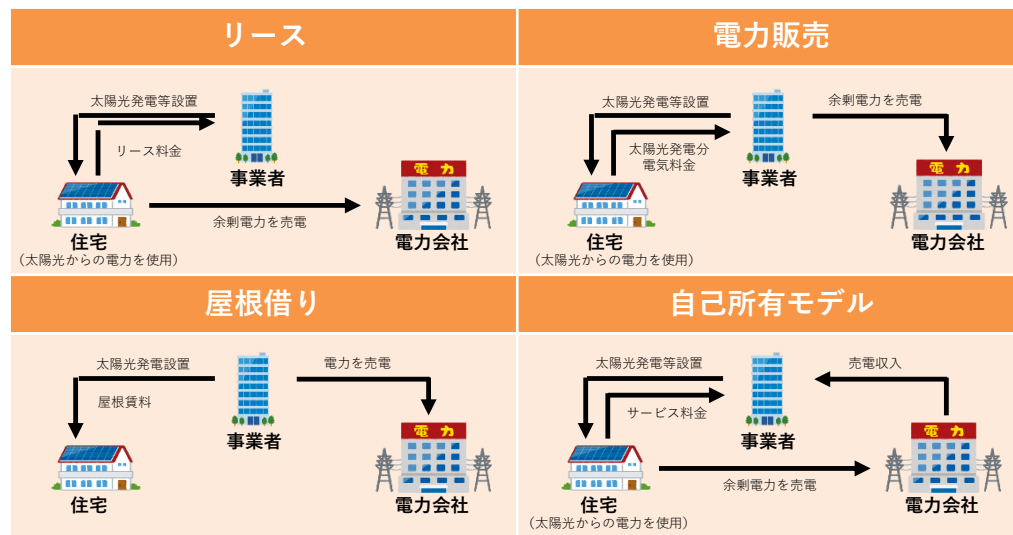
令和 6 年度予算案 36.7億円

リース、電力販売、屋根借り、自己所有モデル等による初期費用ゼロで太陽光発電設備等を設置する事業者に対して助成し、サービス利用料の低減等を通じて、住宅所有者へ還元

【スキームの例】

補助内容		補助率・額
太陽光 発電設備	新築	【3kW以下の場合】15万円/kW
		【3kW超の場合】10万円/kW
	既築	【3kW以下の場合】18万円/kW
		【3kW超の場合】12万円/kW
蓄電池		【6.34kWh未満の場合】 19万円/kWh(上限95万円)
		【6.34kWh以上の場合】15万円/kWh
新規 機能性PV上乘せ		機能性の区分に応じ最大5万円/kW

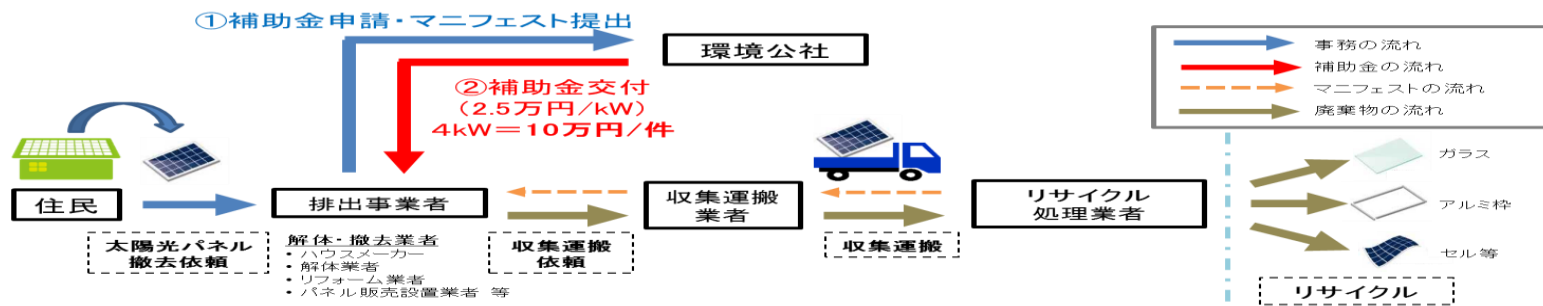
※低容量の初期費用ゼロサービスの普及促進のため、3kW以下の太陽光発電の助成単価を他の補助制度より増額



【拡充】太陽光パネルの高度循環利用の推進

令和 6 年度予算案 0.4億円

住宅用太陽光パネルのリサイクルルート確立に向け、埋立処分と比べ割高になるリサイクル費用の一部をパネル排出事業者へ補助。令和 6 年度は、発電出力上限を50kW未満(カーポート設置パネルを含む)まで拡充。



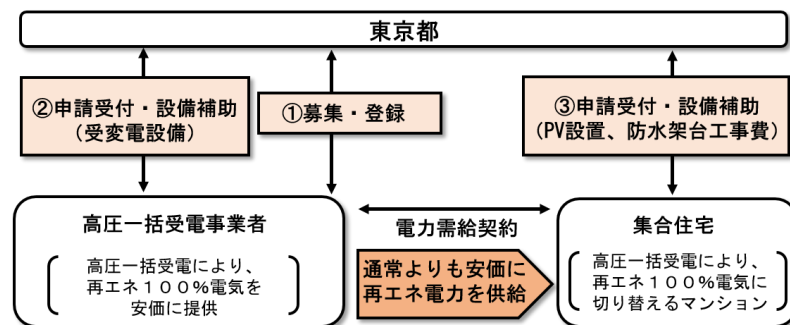
2 施主・購入者等への支援策

新規 集合住宅における再エネ電気導入促進事業

令和6年度予算案 3.6億円

集合住宅への太陽光発電設備設置や再エネ100%電力導入を促進するため、再エネ高圧一括受電への切替における、受変電設備の設置等に係る経費を支援

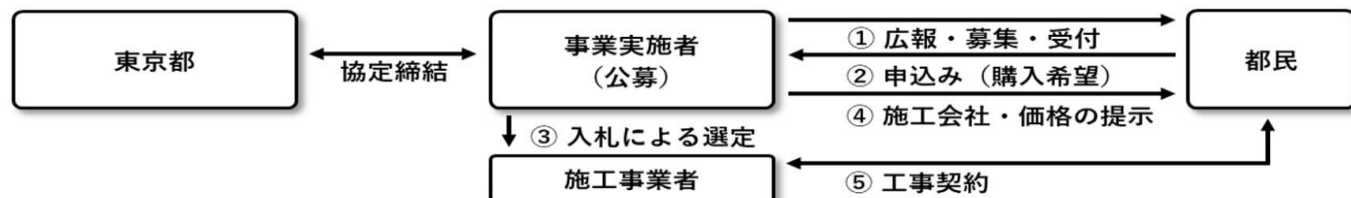
補助内容		補助率・額
受変電設備		2/3（上限8.5万円/戸、850万円/棟）
太陽光 発電設備	新築	12万円/kW(50kW未満)
	既築	10万円/kW(50kW未満)
陸屋根のマンション等 への架台設置上乗せ		20万円/kW
陸屋根の既存マンション等 への防水工事上乗せ		18万円/kW



【参考】太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業

太陽光発電設備等の導入に係る都民の負担を軽減するため、都と協定を締結する事業者が購入希望者を募集し、共同購入によるスケールメリットにより購入価格の低減を可能とする事業を実施

事業スキーム図



2 施主・購入者等への支援策

新規 賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入促進事業

令和6年度予算案 2.5億円

賃貸住宅オーナー等に対して、断熱改修と合わせて省エネ性能の診断・表示等に係る費用を補助する。
また、太陽光発電と併せた低圧一括受電導入に係る費用を補助する。

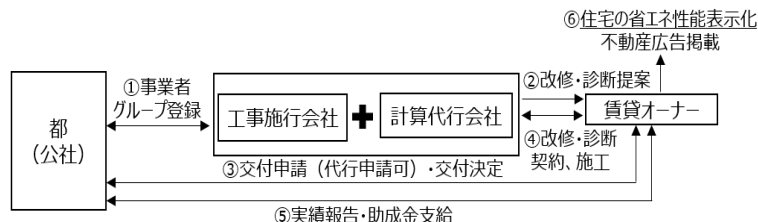
【省エネ改修】

補助内容	補助率・額
高断熱窓	2/3(上限30万円/戸)
高断熱ドア	2/3(上限27万円/戸)
壁・床等への断熱材改修	2/3(上限60万円/戸)
省エネ診断用現況図面作成	10/10(上限10万円/戸)
省エネ性能の診断・表示	10/10(上限120万円/件)

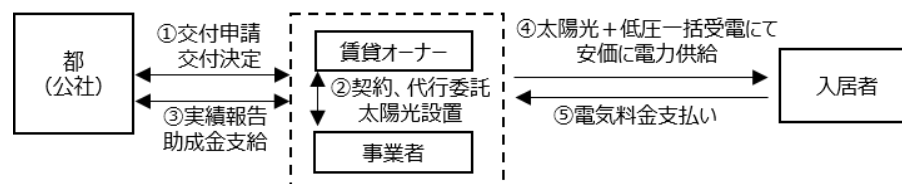
【再エネ導入】

補助内容	補助率・額
太陽光 発電設備	新築 【3.6kW以下の場合】18万円/kW(上限54万円) 【3.6kW超50kW未満の場合】15万円/kW
	既築 【3.75kW以下の場合】30万円/kW(上限90万円) 【3.75kW超50kW未満の場合】24万円/kW
機能性PV上乗せ	機能性の区分に応じ最大5万円/kW
陸屋根のマンション等 への架台設置上乗せ	20万円/kW
陸屋根の既存マンション 等への防水工事上乗せ	18万円/kW
低圧一括受電付帯設備	電力量計：7万円/戸、データ収集装置：10万円/棟

【省エネ改修・スキーム図】



【再エネ導入・スキーム図】



2 施主・購入者等への支援策

【拡充】家庭のゼロエミッション行動推進事業

令和6年度予算案 100.2億円

家庭の省エネ行動を促すため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具への買替を行う都民への支援を令和6年度も継続。

また、令和6年10月から、申請方法を変更し **店舗での値引き方式※1** にするほか、追加支援策として新たに、**高効率な新規家電購入や長期使用家電の買替への上乗せ支援を実施**

【拡充】【新規購入】 R6年10月から

対象機器	ポイント数
エアコン 多段階評価点 2.0～2.9以下	対象外
エアコン 多段階評価点 3.0以上	10,000
冷蔵庫 省エネ基準達成率 100%～104%以下	対象外
冷蔵庫 省エネ基準達成率 105%以上	5,000

【通常買替】

対象機器	区分	ポイント数①
エアコン 多段階評価点 2.0～2.9以下	2.4kW未満	9,000
	2.4kW～3.6kW未満	10,000
	3.6kW～	23,000
エアコン 多段階評価点 3.0以上	2.4kW未満	15,000
	2.4kW～3.6kW未満	18,000
	3.6kW～	23,000
冷蔵庫 省エネ基準達成率 100%以上	251ℓ未満	14,000
	251ℓ～501ℓ未満	16,000
	501ℓ～	26,000
給湯器	エコジョーズ	12,000
	エコキュート	12,000
	エコフィール	12,000
	ハイブリッド	12,000
LED照明器具(※2)		4,000

【拡充】【長期使用家電買替】※3 R6年10月から

対象機器	区分	ポイント数②(※4)
エアコン 多段階評価点 2.0～2.9以下	2.4kW未満	20,000 (①+11,000)
	2.4kW～3.6kW未満	30,000 (①+20,000)
	3.6kW～	40,000 (①+17,000)
エアコン 多段階評価点 3.0以上	2.4kW未満	50,000 (①+35,000)
	2.4kW～3.6kW未満	60,000 (①+42,000)
	3.6kW～	70,000 (①+47,000)
冷蔵庫 省エネ基準達成率 100%～104%以下	251ℓ未満	14,000 (0)
	251ℓ～501ℓ未満	25,000 (①+9,000)
	501ℓ～	40,000 (①+14,000)
冷蔵庫 省エネ基準達成率 105%以上	101ℓ～251ℓ未満	20,000 (①+6,000)
	251ℓ～501ℓ未満	40,000 (①+24,000)
	501ℓ～	80,000 (①+54,000)

※1 値引き対応店舗は事前登録制とする

※2 LED照明器具は、取替作業費込みの場合は6,000ポイント

※3 製造年から15年以上経過した機器からの買替

※4 ()内のポイント数は通常買替時と比較した上乗せ分(②-①)

2 施主・購入者等への支援策

【拡充】充電設備普及促進事業

令和6年度予算案 0.9億円

※令和5年度に令和6年度分を含めて一括出えん済み（令和5年度予算額 40.2億円）

都内の集合住宅及び既存戸建住宅に電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用充電設備を設置する際の経費等を補助。令和6年度は、設置工事費の補助上限額を上げるとともに、先行配管等の工事に係る費用等も補助対象に追加。

	助成対象設備等	設備購入費	設置工事費	上乗せ補助等
集合住宅	超急速充電設備（出力90kW以上）	全額	上限1,600万円/基	新規 蓄電池付き充電設備 + 上限335万円/基
	急速充電設備（出力10kW以上）	（機種ごとの 上限あり）	上限6万円/kW or 上限309万円/基（いずれか低い方）	通信機能付き充電設備 + 上限10万円/基
	普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド	半額 （機種ごとの 上限あり）	【拡充】 上限135万円/基（1基目） 上限68万円/基（2基目以降）	通信機能付き充電設備 + 上限3万円/基
	充電用コンセント		上限95万円/基（1基目） 上限48万円/基（2基目以降）	
	新規 将来の充電設備設置のための 先行工事	-	機械駐車場以外：上限7万円/区画、機械駐車場：上限30万円/区画	-
	遠隔制御用 エネルギーマネジメント設備		上限30万円/台	-

※合計出力50kW以上の充電設備を導入する場合、受変電設備改修費（機器購入費・設置工事費）を上限435万円まで補助

	助成対象設備	設備購入費	設置工事費	要件
既存戸建住宅	普通充電設備	【拡充】 通信機能なし	25,000円/基	太陽光発電の設置または再エネ100%の電力契約
	充電用コンセント 充電用コンセントスタンド	通信機能付き	上限30万円/基	-

【拡充】マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営

令和6年度予算案 0.5億円

令和4年度に創設した充電サービス事業者等で構成する連携協議会を活用し、マンション充電設備の普及促進に向けた事業者等の取組を支援。
令和6年度はランニング経費補助に高圧契約の補助メニューを追加。

名称	補助概要	補助対象者	補助額
マンション充電設備導入調査経費補助	都内マンション管理組合がEV充電設備の設置を検討する際に充電サービス事業者等に依頼する調査・提案書作成に係る経費を支援	都内マンション管理組合	最大18万円/件
マンション充電設備ランニング経費補助	充電設備を先行的に多数導入し、別途電気の引込工事を行う都内マンションに対し、上記の導入調査の活用を条件に、新たに契約した電気料金（基本料金）を支援	都内マンション管理組合、充電事業者	【拡充】 最大18万円/年（低圧） 最大334万円/年（高圧）

3 普及啓発等

建築物環境報告書制度の円滑な施行に向けた普及啓発等 令和6年度予算案 5.0億円

建築物環境報告書制度等に係る総合相談窓口の設置・運営 0.8億円

建築物環境報告書制度の開始に先立ち、都民・事業者等に対する丁寧かつ効果的な相談体制を構築するため、建築物環境報告書制度等に係る相談を受け付けるワンストップ相談窓口を設置・運営

- ・ 相談内容：制度概要等の説明、各種補助制度の案内、太陽光発電に関する一般相談等

建築物環境報告書制度に係る普及啓発事業 3.4億円

建築物環境報告書制度に係る都民・事業者の理解促進と建築物脱炭素化に向けた意識醸成を図るため、各種媒体の活用・イベント開催等多面的な広報活動を展開

- ・ 取組内容：啓発イベント・シンポジウムの開催、WEB・SNS等でのプロモーション、表彰制度（東京エコビルダーズアワード）等

太陽光発電設備アドバイザー支援事業 0.8億円

太陽光発電設備のライフサイクルに応じたきめ細かな支援を行うため、都民・事業者に対し、導入検討から設置、運用までの各段階を網羅したセミナー等による総合アドバイザー支援を展開

- ・ 支援内容：専門相談窓口、太陽光発電セミナーの開催、地域団体等への太陽光発電に関する講師派遣、機能性PV技術審査会 等